5つの柱を支える共通基盤

下民ニーズの的確な把握と質の 高い行政サービスの提供

部局名

総務部

内容

1 選挙啓発(2,326千円(前年度2,339千円))【2款4項2目】

(1) 常時啓発活動

- ・近い将来に選挙権を有することになる高校生に対し、主権者としての自覚を 促すことを目的に出前講座を実施する。
- ・小学校、中学校、大学における出前講座実施を積極的に働きかけ、選挙に対する関心を高める。
- ・明るい選挙推進協議会と連携し、明るい選挙の歌を活用した出前講座を実施 する。

(2) 多様な形態を活用した啓発活動

- ・ 小、中、高校生を対象にした選挙啓発ポスターを募集する。
- ・生徒会役員選挙における選挙機材(投票箱・記載台)の貸出を行う。
- 1 8 歳選挙権連絡協議会の開催及び研修会を実施し、主権者教育の効果的運営を図る。

(3) 明るい選挙の推進

- ・明るい選挙推進協議会理事会を開催する。
- ・明すい協だよりを発行する。(2回/年)

(4) イベントにおける啓発活動

- ・成人を祝う会において、記念品等を入れる手提げ袋に選挙の広告を掲載する。
- ・生涯学習フェスティバル等のイベントにおいて模擬投票等を実施し選挙に対 する関心度を高める活動を実施する。

内容	

本民ニーズの的確な把握と質の 高い行政サービスの提供

部局名

総務部 (経営戦略担当分)

内容

- 1 戦略的な広報の推進(124, 259 千円(前年度 123, 058 千円)) 【2款1項2目】
 - (1) 自主広報媒体による広報(108,846千円(前年度106,450千円))
 - ① 市公式ホームページの運営(7,185千円(前年度11,226千円)) 行政サービス情報や市の施策等、市政情報に関する市民及び市外とのコミュニケーションツールのプラットホームとしての役割を果たす機能として、市公式ホームページを管理運営する。
 - ア ホームページの保守管理(うち 5.029 千円)
- 【拡】イ 機能追加(うち1,639千円)

より多くの利用者が容易にホームページを利用できるよう、外国人向けの導入ページの制作等アクセシビリティの向上のための機能追加を行う。

- ウ アクセシビリティ診断(うち517千円)
- ② 広報紙「広報東広島」の発行(80,083 千円(前年度 75,333 千円)) 市の重要施策や市民生活に関わりの深い市政情報を提供するため、毎月 1 回発行し、全世帯(約96,000部)に配布する。
 - ア 広報紙の発行及び配布等(うち74.611 千円)
 - イ 特集記事の企画編集(うち4.713千円)
- 【拡】ウ 広報紙のリニューアル(うち 759 千円)

る。

市が進める施策について市民との情報コミュニケーションを円滑にする ため、より読みやすく親しみやすい広報紙を目指したリニューアルを実施 する。

- ③ ケーブルテレビ番組の制作放送(6,842 千円(前年度 6,842 千円)) KAMONケーブルテレビを活用し、行政サービスやイベントに関する情報を発信する。
- ④ コミュニティFM広報番組の制作放送(9,696 千円(前年度 9,696 千円) FM東広島を活用し、行政サービスやイベントに関する情報を発信する。
- 【拡】⑤ SNSの活用(3,663 千円(前年度 825 千円))SNSの利点である即時性や拡散性を活かした広報活動を進めるため、コンサルティングを活用しながら市公式の Twitter、LINE、Facebook を運用す
 - ⑥ その他の自主広報媒体等(1,377 千円(前年度2,528 千円)) デジタルサイネージ(市役所庁舎1階、JR西条駅)

(2) パブリシティ

新聞やテレビ等マスメディアによる報道を促すため、記者会見やプレスリリースにより情報発信を行う。

- (3) 市民ニーズ把握のための広聴(2,117千円(前年度2,327千円))
 - ① インターネットリサーチの活用 インターネットリサーチにより広聴機能の充実を図る。
 - ② パブリックコメント 施策や計画などについて原案を公表し、意見を反映するためのパブリック コメントを実施する。
- (4) 都市イメージの構築・浸透(12,763 千円(前年度 13,126 千円)
 - ① 特設ページの運用及びプロモーション (7,700 千円) 市内外から「選ばれる都市」として認知されるため、本市の価値や魅力を 視覚的にわかりやすく伝える特設ページを運用しプロモーションを展開す る。
 - ② 重点広報テーマの PR (2,145 千円) 本市が打ち出すべき施策を重点広報テーマとして、さまざまなメディアを 通じて PR する。
 - ③ 地元フリーペーパーを通じた情報交流(1,320 千円) 主に市民に向けて都市イメージの浸透を図るため、地元フリーペーパーを 中心とした PR を行う。
 - ④ プレスリリース配信サービスの利用(198 千円) 全国の報道機関向けに情報発信を行うためのプレスリリース配信サイトを 利用する。
 - ⑤ シティプロモーション推進事業補助金(1,400 千円) 都市対抗野球大会本大会に出場するチームが実施する市の認知度向上に向けた取組みを支援する。
- (5) 外部専門人材の活用(533千円(前年度1,155千円)) 市の施策への理解や都市イメージの向上につながる戦略的な広報についてア ドバイスを求めるための、専門人材を登用する。

本民ニーズの的確な把握と質の 高い行政サービスの提供

部局名

地域振興部

内容

【新】 1 地域別計画の推進(16,642 千円(前年度0 千円))【2款1項9目】

(1) 地域別計画における地域振興策の事業化(うち 15.386 千円)

第五次東広島市総合計画地域別計画における施策の方向性に基づき、構想・研究段階の地域振興策を具体化へ繋げる。

① 地域拠点の活性化へ向けた調査

地域拠点 (※1) の活性化やにぎわい創出に向けて、地域住民と連携し、土地利用状況の調査や今後の対策について方向性・可能性の検討を行う。

- ア 河内町中河内地域
- ② 地域活動拠点形成モデルの構築

地域が主体となった移住定住等の地域活性化に資する地域活動拠点 (※2) 形成への取組みについて、基本的な条件整備や事業スキームづくり (ロードマップ作成や関係機関支援メニューの活用など) に向けた支援を行う。

- ア 八本松町吉川地域
- イ 志和町志和堀地域
- ③ 地域課題の解決へ向けた支援

雇用の場の不足や後継者不足など地域の課題や資源の調査のほか、人口減 少要因の分析等を行い、地域の課題解決に資する事業実施に繋げる。

第五次東広島市総合計画地域別計画から

- ※1地域拠点…各生活圏の居住者の生活を支える地域の核となる拠点(9町の区域ごとの拠点)
- ※2地域活動拠点…地域の交流を促進するための活動拠点(概ね各住民自治 協議会の活動エリアの拠点)
- (2) 地域振興策の調整事務(うち1,256 千円)

地域特性に応じた地域振興策の推進に向けて、各種研修や先進地視察調査を 行うとともに、施策同士の連携調整や事務手続等を行う。

内容

下民ニーズの的確な把握と質の 高い行政サービスの提供

部局名

生活環境部

内容

- 1 市民相談の推進(4.490 千円(前年度 4.469 千円))【2款1項2目】
 - (1) 弁護士による法律相談など、専門家による各種相談事業を実施する。
 - (2) 陳情等について、担当課と調整し、処理方針を回答する。
 - (3) 広聴事業を実施する。
- **2 市民生活総務事務**(47.822 千円(前年度 47.387 千円))【2款1項9目】
 - (1) 生活環境部の管理一般事務、部内及び他部局との連絡調整を行う。
- 3 消費者行政の推進(11.886 千円(前年度 11.751 千円)) 【2款1項12目】
 - (1) 消費生活センターの運営

消費生活相談員3名による消費者トラブル等の相談対応を行う。また、消費生活相談員等の研修参加により、相談対応能力の向上を図る。

- (2) 消費者への啓発及び被害防止
 - ① 広報活動、消費者教育・啓発活動 専門の相談窓口である消費生活センターの周知を図り、市民への情報発信 を行う。また、出前講座等を通じて市民への啓発や消費者教育を実施する。
 - ② 迷惑電話防止機器等購入費補助
 - 65歳以上の高齢者世帯に対して、特殊詐欺や消費者被害防止のため、迷惑電話防止機器等の購入費用の一部を補助する。
 - ·補助率 1/2
 - · 上限額 10,000 円
- **4 住居表示の推進**(1.137 千円(前年度 2.403 千円))【2款3項1目】
 - (1) 住居表示の推進
 - ① 住居表示の整備

次年度以降に整備する予定の区域に係る地元調整や町名等審議会を開催 する。

② 住居表示の維持管理

住居表示の実施区域内に新改築した建物等に住居番号を設定し、住居表示板を交付する。

内容

5 戸籍·住民基本台帳管理事務

(139,858 千円 (前年度 253,546 千円)) 【2款3項1目】

(1) 戸籍、住所異動、各種証明書、パスポート等に係る事務

(うち34,397千円(前年度33,031千円))

- (2) マイナンバーカードの交付(うち 61,352 千円(前年度 197,531 千円)) マイナンバーカードの申請者にカードの交付を行う。また、カードの交付率 の向上を図るため、カードの申請補助等を実施する。
- (3) コンビニエンスストアにおける証明書の交付(コンビニ交付)

(うち 13,573 千円 (前年度 13,801 千円))

市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和を図るため、証明書のコンビニ交付を 行う。また、高校入学時等に提出が求められる住民票記載事項証明書の交付サ ービスを追加する。

(4) 戸籍事務等へのマイナンバー制度導入に向けたシステム整備

(うち 30.536 千円 (前年度 9.183 千円))

法改正に伴う情報連携のため、戸籍システムの改修を行う。

区分 効率的で持続的な行政経営の推進

部局名

総務部

内容

1 契約事務の適正かつ効率的な実施

(8,133千円(前年度6,778千円))【2款1項1目】

(1) 電子入札等システム利用負担金(6,173 千円)

広島県及び県内関係市町の共同利用型で運用している電子入札のシステム経費を負担し、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務を電子入札で執行する。

(2) 入札監視委員会の運営(309千円)

入札等の公正性・透明性を向上させるため、監視組織として入札監視委員会 を開催する。

(3) 仕様書の適正化と多様な入札制度の運用等(1,651 千円)

適正な履行確保や品質の向上を図るため、仕様書の適正化に努める。

緊急度や応札状況等を踏まえた多様な入札制度を活用し、入札不調の発生抑制に努める。

- 2 公正・適正な人事管理(153,537千円(前年度147,546千円))【2款1項4目】
 - (1) 職員採用資格試験の実施による計画的な人材確保

行政課題に的確に対応することができる人材を計画的に試験により確保する。

(2) 会計年度任用職員の任用等

より効果的な市民サービスを実現するため、会計年度任用職員制度等の多様な勤務形態を活用し、専門性を活かした人材確保や繁忙対応など効率的な採用と配置を行う。

- **3 職員研修**(11,927 千円(前年度 11,879 千円))【2款1項4目】
 - (1) 課程研修 ※人材育成の基本となる階層別研修

職員が職責に応じた能力を身に付けるため、経験年数や職位ごとに必要な知識及びスキルを習得させる。

(2) 特別研修 ※実行力を高めるテーマ別研修

業務内容の高度化や専門化に対応する実行力を高める研修を体系的に実施する。

(3) 人権研修

男女共同参画社会づくりセミナー等の実施により、職員の人権意識を高める。

(4) 所属研修

所属単位の研修実施により、所属内のコミュニケーションを活性化させ、情報共有の推進を図る。

(5) 自己啓発促進

自主的な能力開発や政策課題研究といった、自らの可能性を広げる意欲の高い職員を後押しする。「自ら考え、行動し、成長する」職員、組織へ変革するための支援を行う。

(6) WEB研修の実施

新しい生活様式の実践、またオンラインを利用した効率的な研修形態の活用としてWEB研修を実施する。

4 職場の安全衛生及び職員の福利厚生

(43.228 千円(前年度 36.448 千円))【2款1項4目】

(1) 職場の安全衛生の確保

① 産業医の設置

職員の健康管理のため面接指導等を担う産業医を設置する。

② 安全衛生委員会の運営

安全衛生管理者、産業医、現業職場の代表などで組織する委員会において、 職員の安全意識の向上、公務災害の防止等を推進する。

③ 安全衛生に関わる研修

メンタルヘルスや生活習慣病の予防等を目的とした研修によって職員の健康管理を推進する。

(2) 職員の健康診断等の実施

① 健康診断の実施

定期的な健康診断の受検機会を提供し、職員の健康管理を推進する。

② ストレスチェックの実施

職員自らがストレスチェックする機会を提供し、メンタル不調の事前予防 を推進する。

③ 人間ドックの実施

定期的な人間ドックの受検機会を提供し、職員の健康管理を推進する。

(3) 健康相談と健康保持増進

相談体制の充実や研修の実施により、職員の心身の健康保持を推進する。

(4) 職員互助会の運営

職員互助会の運営に係る経費の一部を事業主として負担し、職員の福利厚生を推進する。

区分

効率的で持続的な行政経営の推進

部局名

総務部 (経営戦略担当分)

内容

1 広域行政の推進(2,056 千円(前年度3,153 千円))【2款1項7目】

各圏域の特性及び地域課題等を踏まえ、従来の行政区域を越えて、広域的なまちづくりや施策に対するニーズに応えるために、構成自治体間の連携・協力により圏域全体の振興発展を図る。

名称	構成市町数	人口·圏域面積	主な活動内容			
広島広域都市圏 協議会	広島市を中心と する 12 市 13 町	2,337,559 人 7,134.31 km²	圏域内連携・交流促進事業、民泊 の促進による圏域の活性化事業、 圏域内職員人事交流・研修事業、 まち起こし協議会の取り組み な ど			
広島中央地域連 携中枢都市圏協 議会	呉市を中心と する4市4町	529,333 人 1,313.29 km²	職員研修の広域参加、圏域情報誌 の発行 など			
広島臨空広域都市圏振興協議会	広島空港の周辺 にある4市2町	464,627 人 1,831.26 k㎡	観光振興事業、イベント事業、調 査研究事業、国県への提案活動 など			
広島県中央地域振興対策協議会	広島県中央地域 の5市5町	671,061 人 1,795.21 k㎡	圏域の基本問題についての調査研究、課題解決のための調査・情報 交換、国県への提案活動 など			
広島県島嶼会	島嶼部を有する 10 市 1 町	2,488,200 人 3,999.65 km²	圏域内の民生、教育、産業、交通 等についての国県への提案活動 など			
広島県地域振興 対策協議会	広島県内 全 23 市町	2,799,702 人 8,479.64 k㎡	山村振興、過疎対策、離島振興、 浄化槽整備、国土調査の促進に関 する調査、研究のほか、研修会の 開催、国県への提案活動 など			

人口は令和2年国勢調査による

2 電算処理システムの活用

(477.534 千円(前年度 439.712 千円))【2款1項8目】

(1) 情報システムの活用(157,627 千円(前年度 152,620 千円))

行政事務を実施するうえで必要不可欠となった情報システムを活用し、市民 に対する適切なサービスの提供や行政事務の効率化を図るために、住民基本台 帳システム等の基幹系システムや財務会計、文書管理システム等の内部系シス テムを導入し、適切に管理運営する。

内容

- ① 基幹系システム管理運営業務(114,523 千円(前年度 60,247 千円)) 住基、税、福祉システム等を管理運営するためのシステム保守料など。
- 【新】ア 申請管理システム構築(うち 22,000 千円) 行政手続きオンライン化による申請データを国から受信するシステムを 構築する。
- 【新】イ 住民情報連携基盤 OS 更新(うち14,021 千円) 住民情報連携基盤の OS サポートが終了するため、OS 更新を行う。
- 【新】ウ 税系番号連携サーバOS更新(うち13,944 千円)税系番号サーバの OS サポートが終了するため、OS 更新を行う。
 - ② 内部系システム管理運営業務(43,104 千円(前年度92,373 千円)) 財務会計、文書管理システム等を管理運営のためのシステム保守料など。
- 【新】ア AI チャットボット構築(うち 6,710 千円) 庁内の問い合わせ・照会をチャットボットにより対応できる環境を構築 する。
 - (2) 電算機器等の整備(236,333 千円(前年度 210,435 千円)) 迅速で、正確な行政事務の遂行及び市民の個人情報の適切な管理のために、 情報システム等の活用に必要なサーバ・パソコン・ネットワーク機器等を整備 する。
 - ① サーバ及び設備関係経費(124,011 千円(前年度 117,188 千円)) サーバ機器の賃貸借料、保守料など。
 - ② 端末機器等更新及び保守(79,988 千円(前年度 69,296 千円)) パソコン等の賃貸借料など。
 - ③ 電算設備整備業務 (32,334 千円(前年度 23,951 千円)) ネットワーク、その他電算関連機器の賃貸借料、保守料など。
 - (3) 電算処理システム共通経費(83,574 千円(前年度 76,657 千円)) 支所等の出先機関を結ぶ通信費やコンピュータ関係消耗品・印刷費など。
- **3 統計調査の実施**(6,673 千円(前年度 10,310 千円))【2款5項1目】
 - (1) 統計事務(うち6,673千円)
 - ① 国からの法定受託事務として統計法に定める基幹統計事業等を実施する。
 - ア 学校基本調査
 - イ 経済センサス調査区管理
 - ウ 住宅・土地統計調査単位区設定
 - 工 就業構造基本調査

区分 効率的で持続的な行政経営の推進

部局名

財務部

内容

- 1 庁舎の管理(426,643千円(前年度484,721千円))【2款1項6目】
 - (1) 庁舎施設(本庁・5支所・3出張所)の維持管理
 - ① 各種設備の保守点検(消防設備、エレベーター、自家用電気工作物等)
 - ② 施設及び設備の修繕
 - ③ 宿日直·警備業務
 - (2) 庁舎施設の改修
- 【新】① 河内支所エレベーター改修工事 (うち32,000千円)
- 【新】② 庁舎電話システム更新 (うち 48,302 千円)
- 2 公有資産の管理(43,881 千円(前年度157,367 千円))【2款1項6目】
 - (1) 公共施設等の総合管理の推進
 - (2) 公有財産の売却及び未利用地の活用
 - ① 境界確定作業、鑑定評価
 - ② 活用可能資産の売却 売却可能な分譲地
 - · 豊栄清武団地(2物件)
- 3 公用車の管理(88,706千円(前年度66,768千円))【2款1項6目】
 - (1) 公用車の維持管理
 - ① 公用車の集中管理
 - ② リース車両の更新
 - ③ 買取車両の点検、車検及び修繕

管財課管理車両等の台数推移 (単位:台)

					<u> </u>	
事項	年度	R1	R2	R3	R4見込	R3比
管財課管理車両		206	206	206	204	△2
	軽自動車	152	151	154	153	Δ1
	普通•小型車	54	55	52	51	Δ1
	リース車両	190	192	193	192	Δ1
	買取車両	16	14	13	12	Δ1
うち管財課予算車両		157	157	159	164	+5

(2) 公用車の安全運転の取組み(安全運転研修の実施)

安全運転講習で、事故件数の多い駐車時や切り返しの状況での運転を実施するなど内容を拡充する。

内容

(3) 庁用バスの借上げ

各課の行事で使用する庁用バス借上げの事務手続き

4 市税等の収納(92,569 千円(前年度64,461 千円))【2款2項2目】

- (1) 市税等に係る滞納整理の推進
 - ① 収納指導員による職員への知識・技術の指導
 - ② 納税相談窓口の設置(夜間・休日)
 - ③ 滞納整理期間を設け、臨戸訪問や差押等を実施
 - ④ 納税者の個々の実情に十分に配慮しながら、法令に基づく滞納処分を実施

(2) 口座振替の推進

① 口座振替の手続き

口座振替依頼書での手続きに加え、キャッシュカードで口座登録ができるペイジー口座振替受付サービスやホームページに様式を掲載するダウンロード方式を活用し、納税者の利便性を図り、口座加入率の向上及び事務負担の軽減を図る。

② 口座振替依頼書の送付

当初納税通知書に口座振替推進チラシ及び口座振替依頼書を同封。

【拡」(3) 市税等納付案内センターの活用

現年分の未納者に対して、滞納となった初期段階において電話により速や かな納税案内を行う。

令和4年度から新たに介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料を加え、 センターの名称を変更する。

【市税等納付案内センターの概要】

- ○対象税目:市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料
- ○業務内容:電話催告、口座振替の加入勧奨、納税相談窓口の案内、催告文書の 作成
- ○体制:3人体制(繁忙期:4人体制)

(4) 収納事務等のデジタル化

【新】① 金融機関への預貯金調査の電子化

回答期間が、郵送の場合の1か月から数日に短縮。 結果データを滞納管理システムに取り込む。

- 【新】② 車検時における軽自動車税の納税確認の電子化
- 【拡】③ 共通納税システムの税目拡大のためのシステム改修 固定資産税・都市計画税と軽自動車税の納付書にQRコードを付与し、QRコードを活用した共通納税システムによる電子納税に対応。